

経済企業委員会

平成21年6月19日（金）
午前10時2分～午後0時3分
議会第3会議室

【出席委員】福島龍一委員長、重田音彦副委員長、野口保信委員、古賀種文委員、川原田裕明委員、中野茂康委員、藤野靖裕委員、大坪繁都委員、山下明子委員、野中久三委員、福井久男委員

【欠席委員】なし

【委員外議員】なし

【執行部出席者】

- ・農業委員会 北川農業委員会事務局長
- ・水道局 金丸水道局長
- ・交通局 山田交通局長
- ・農林水産部 一ノ瀬農林水産部長
- ・経済部 大島経済部長
ほか、関係職員

【案件】

- ・付託議案について

○福島委員長

おはようございます。これより経済企業委員会を開催いたしたいと思っております。

今委員会におきましても会議録作成支援システムを使用いたしますので、発言をされる方は挙手をし、私の指名を受けてから、青いボタンを押して発言していただきたいと思っております。

なお、委員会の会議録をホームページに公開することになっておりますので、よろしくお願いたします。

また、本年4月1日より議会基本条例が施行され、市長等の職員は委員長の許可を得て質問することができることと規定されました。よって、今常任委員会から執行部からも質問がされることとなりましたので、各委員さん方よろしくお願いたします。

それでは、まず委員会の審査日程についてお諮りいたします。お手元に配付しています審査日程案で進めたいと思っておりますが、御異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議がないようですので、この審査日程どおり、当委員会に付託されました議案について審査をしていきたいと思っております。

農業委員会及び水道局以外の職員の方は退席をお願いしたいと思います。

なお、現地視察を御希望の場合には、本日審査終了までにお申し出をいただきたいと思
います。

それでは、審査に入る前に、4月の人事異動に伴い、課長級以上の職員の紹介をお願い
したいと思います。各支所長はすべての委員会を回るということですので、そのときに自
己紹介を受けたいと思います。では、農業委員会のほうから。

◎職員紹介

◎第14号報告及び第16号報告説明 質疑なし

◎職員入れかえ

◎職員紹介

◎第109号議案 平成21年度佐賀市自動車運送事業会計補正予算（第1号） 説明

○福島委員長

ただいま執行部のほうから説明がありました。委員の皆さんからの質疑をお受けしたい
と思います。山下委員どうぞ。

○山下委員

昨年の9月補正の後だったですか、県内のいろいろ要望があって、結局下がってしまっ
たと、率がですね。たしかそうだったですよ。そういう動向の関係で、今回は何か動き
があるのでしょうか。この60%というふうに見られた根拠といますか。

○杠交通局副局长

去年は県下で5台購入されるということで、それを配分すると、県のほうは国、県合わ
せて62%で、31%ぐらいしか回せないということになりました。それで、21年度を県のほ
うに尋ねましたところ、やっぱり台数的には同じぐらいで、予算も全体は落ちているけど、
このバスの購入については現状維持できていますので、60%ぐらいの見込みですというの
はいただいております。国、県合わせて60%ということではいただいております。

○山下委員

ということは、他市の動向とか何かというのは、直接聞かれてはいないわけですね。

○杠交通局副局长

他市につきましては、1月末までに登録をすることというのが補助の要件にありまして、
いつも9月、10月ぐらいにその年の経営状況、民間ですけども、経営状況を見まして決定
をされるようでございますので、現時点での見込みとして県下で5台ぐらいであろうとい
う見込みであります。

○福島委員長

ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ほかにないようでございますので、これで交通局の議案審査を終わりたいと思います。

審査を終了いたしますが、交通局から報告事項があるということですので、報告をお願

いしたいと思います。資料を配付いたします。しばらくお待ちください。

◎資料配付

○福島委員長

いいですかね。それではお願いいたします。局長どうぞ。

◎報告説明

◎執行部入れかえ

○福島委員長

それでは、農林水産部の審査に入りたいと思いますが、その前に4月の人事異動に伴い、課長級以上の職員の紹介をお願いしたいと思います。また、各支所におきましては課長以上の紹介をお願いいたします。なお、新任の方及び役職等変更があった方だけの紹介で結構でございます。お願いいたします。

◎職員紹介

○福島委員長

それでは、第77号議案 平成21年度佐賀市一般会計補正予算（第2号）についての説明を求めたいと思います。

◎第77号議案 平成21年度佐賀市一般会計補正予算（第2号） 説明

○福島委員長

それでは、説明が終わりましたので、各委員のほうからの質疑を受けたいと思います。藤野委員。

○藤野委員

中央青果市場のバイオマスの件なんですけど、供給施設からこのバイオマス変換施設というのは、場所がどれぐらいの距離で予定をされているのかということと、これが余り近いと、購入して鶏ふんを持ってきたときの香りというか、そういう印象というのがかなり悪くなると思うので、そのあたりがすぐ横につくられるのか、ちょっと離れたところにつくられるのかというのを確認したいのが、まず1点でございます。

○益田農林水産部副部長兼農村環境課長

施設の場所ということでよろしいでしょうか。

○藤野委員

はい。

○益田農林水産部副部長兼農村環境課長

施設の中につくられるというように予定されております。

○藤野委員

そしたらまず、そういう鶏ふんとかを持ってきても全然イメージ的にはわからないというか、搬入時の香りというのは全くないと考えても大丈夫なんですかね。

○益田農林水産部副部長兼農村環境課長

基本的にはそういうふう聞いております。鶏ふんにつきましては焼却鶏ふんということになっておりますので、もともとにおいというのは、生じゃないのではないというふう聞いております。

○藤野委員

あと、堆肥等ができた場合、それを利用施設、農家等が使う場合は、これはもちろん売るといふ形、販売という形になるのか。売価というのが通常の、一般の経費等に比べて、どれぐらいの割合で安いのか高いのかという、できたものをですね。

○益田農林水産部副部長兼農村環境課長

基本的に有償ということで考えられています。金額につきましては、まだ私どもはつきり聞いておりませんが、想像ではそう高いものじゃないというふうには思いますが、もともとの施設が堆肥をつくって売ることが目的じゃなくて、廃棄物の残渣の再利用ということで考えておりますので、一定の生成に係る経費については、そこに乗せていきたいということ聞いております。

○大坪委員

ちょっとお聞きいたします。

バイオマスの件ですけれども、これは野菜くずなんかを素材としてそれを腐敗させて、そこに促進剤というそういう活性剤を鶏ふんとか、あるいは焼酎かすとかを使ってやるということで、これについては好気性ということで悪臭の影響はなかろうと思っておりますけれども、温度が70度ぐらいしか上がらないということで、これを製品化した場合に、70度では殺菌効果はちょっと期待できないんじゃないかなろうかと思っておりますけれども、この辺の製品としてのですね、そういう内容については問題はありますか。

○益田農林水産部副部長兼農村環境課長

70度になると先ほど言いましたのは、発酵する際に、自分が糖分を分解する際に熱が出るということでありまして、で、今御質問の点につきましては、基本的にバイオマスの処理というのはすべてこういう形でやられているというふう聞いておりますし、これにつきまして専門家のほうも相当、この会社のほうが協議されているというふう聞いておりますので、私どもはそれは問題ないのかなというふう考えております。

○中野委員

1日6トンの処理ということですけど、今回のための鶏ふん灰、それから廃物菌床、もみ殻、焼酎かすですね。6トン処理する場合、それぞれがどれぐらいの量が要るものかわかりますか。

○益田農林水産部副部長兼農村環境課長

まず、6トンといいますのは、済みません、こちらのほうは最大能力ということになっております。その割合につきましては、ちょっと正直言って私どもも詳細には承知しておりませんが、全体量からしますと、野菜くずと年間の堆肥で見ますと600トンと1,000トン

でありますので、1対2というぐらいの割合がされているのかというふうに理解しております。

○中野委員

今、焼酎かすがですよ、地元の酒屋さんでも廃棄に困っておられますけど、その焼酎かすの仕入れ元は県内か県外か。その辺どのようになっていますか。

○益田農林水産部副部長兼農村環境課長

今のところ、県内ということで聞いております。

○福島委員長

ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ないですね。

それでは、次に進みたいと思います。第106号議案 平成21年度佐賀市一般会計補正予算(第3号)についての説明を求めたいと思います。はい、どうぞ。

◎第106号議案 平成21年度佐賀市一般会計補正予算(第3号) 説明

○福島委員長

それでは、執行部のほうからの説明が終わりましたので、各委員からの質疑を受けたいと思います。御質疑はございませんでしょうか。藤野委員。

○藤野委員

淡々と進んでいったんですが、最後のところでちょっとふっと思ったんですね。

この最後の80万円のDVDなんですけど、どれぐらい製作されて、これをどのような広報活動を考えていらっしゃるのか、その流れをちょっと説明していただければ。

○竹下水産振興課長

どのようなことで使うかということに関しましては、例えば、水産業を紹介する出前講座とか、例えば、つい昨日でしたが、新聞等にもついていましたけど、大詫間の漁協の青年部が北山校ですかね、北山校で海のことを紹介するような、そういう教室をやっています。そういうところでも使えるようにしたいというふうに思っております。

○藤野委員

何枚ぐらいつくられるんですか。

○竹下水産振興課長

当初は枚数的にはそんなに多くなくて、10枚か20枚程度になるだろうと思っておりますが、その後、使い方によっては増版するというようなことになるかと思っております。

○藤野委員

ということは、製作はどこかの会社をお願いして、一応80万円でその著作権ごと全部いただいて、それを増版して活用していくという考えでよろしいですか。

○竹下水産振興課長

そのとおりです。あくまで今回は製作ということで、その後の増版については、またその後必要であれば、そう費用はかからないと思いますので、できると思います。

○福島委員長

ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは、質疑がないようでございますので、最後に、第9号報告 平成20年度佐賀市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告をお願いいたしたいと思います。

◎第9号報告説明

○福島委員長

ただいま説明がありましたので、委員の皆さんからの質疑があればお受けしたいと思います。いかがでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ないようですので、これで農林水産部の審査を終わりたいと思います。お疲れさまでした。

◎執行部入れかえ

○福島委員長

それでは、経済部の審査に入りたいと思いますが、その前に4月の人事異動に伴いまして、課長級以上の職員の方の紹介をお願いいたしますが、新任の方及び役職等の変更があった方だけの御紹介で結構だと思います。では、部長よろしくお願いします。

◎職員紹介

○福島委員長

それでは、議案の審査に入りたいと思います。

まず、第77号議案 平成21年度佐賀市一般会計補正予算（第2号）について説明を求めたいと思います。はい、どうぞ。

◎第77号議案 平成21年度佐賀市一般会計補正予算（第2号） 説明

○福島委員長

ただいま執行部のほうから説明がありましたので、委員のほうからの質疑を受けたいと思います。山下委員。

○山下委員

古湯映画祭の件なんです。これは結局と言ってはなんです。この前の三瀬のプラネットジャムのときと同じように、地元でやってきた取り組みにかぶせて単発で今回やるんだという位置づけで受けとめてよろしいのでしょうかということで、ムービーアワード2009というふうなことがついていますが、この賞もこのとき限りのことで、どこか続いていくとか、流れてきたとかいうことではないのですよねという、ちょっと確認なんです。

○香月観光振興課長

古湯映画祭と日韓海峡圏映画祭というのを今回限り合同でやるということ、古湯ではやるということですから、この日韓海峡圏映画祭というのは、これまでの経過を見て、次はまた別の場所で行われるという形になります。ですから、今回のことは単発というふうに思っていた方がいいと思います。

○山下委員

そうすると、もう一回確認ですが、映画祭とも限らないということでもよろしいのでしょうか。つまり、いろいろな交流があっているようですね。農業交流、経済交流、環境技術とか、だから、たまたまこれは映画祭ということだということでもいいのでしょうか。前は漫画だったということですが。

○香月観光振興課長

若者文化の交流ということで、2007、2008は漫画ということで、2009と2010で日韓海峡圏映画祭ということが決まっております。この2009年、2010年の結果を踏まえて、2011年度以降の事業内容は検討するということでございますので、次が映画祭になるのかどうかというのは現時点ではわかっておりません。

○藤野委員

開催概要のほうに上映部門とコンペティション部門とかキャンプ部門とかありますが、これに参加を、まあ応募をかけていく、参加者をですね、多分そういうふうな形なのか。単にそのチケットを買えばどんどん参加できるのか。で、これによってこれまでの参加者が、例えば古湯映画祭が何百人だったのが、今回どれぐらいにふえて、それによって何らかの経済効果なりが生まれてくると思うんですが、大体の概要でどれぐらいを思っているのかということをお伝えしたいと思います。

○香月観光振興課長

これまで大体観客の数というのが1,000人から2,000人程度だったというふうに聞いております。今回、同時開催をすることによって、それが大体3,000人ぐらいになるのではないかと。また、宿泊見込みというのは若者のですね、映像づくり若者交流キャンプ部門というのは宿泊を伴うものですから、その分の宿泊がふえるというふうに考えております。

以上です。

○福島委員長

答弁が全部出ていないね。はい、どうぞ。

○香月観光振興課長

参加については、映画祭を観覧するという意味では、チケットを買って映画祭を見に行くということです。あとコンペティション部門、交流キャンプ部門については、事前に申し込みをして、募集をされて、それに応募して参加するという形になります。

○山下委員

消費者行政ということなんですが、昨日も一般質問で随分いろいろ出てはいたわけですが

が。要するに、一般質問でいろいろ提起されてきたことに答えておられたことと、今後この事業で、弁護士さんとの関係での相談会の開催だとか、相談員の啓発だとかいろいろなことを並べてありますが、そこはどのようなふう実践上結びついていくのかというところをちょっとお聞きしたいのが1つと、それから、その相談室の改修なんですけど、大体どういうレイアウトをフロアで考えておられるのか。結構もう既にフロアが満杯のような感じがしているんですけども。行政のフロアのところ。

○西川市民活動推進課長

今、2点ございましたけれども、昨日の一般質問で部長がお答えしましたのは多重債務についてございましたけれども、多重債務につきましては相当数ふえていっております。ですから、その対応もしていかなきゃいけませんけれども、今回の消費者行政の活性化事業につきましては、御承知のようにことしの秋に消費者庁ができます。それで、全国に相談員というのもございます。消費者行政窓口の一元化というものと、それから、地方の消費者行政の充実強化というのが大きく2つ柱になっております。今回の件は、地方の消費者行政の充実強化の一環で交付金を3カ年積み立てて、それぞれ市、町も県も含めてですが充実強化を図るということで、1点相談員につきましてはですね、まず研修、相当難しい問題が出てきております。

先ほど申しましたように1回目で相談が終わる件数よりも、今回、2回3回とかかる相談がふえてきて、それだけ難しくなってきましたので、そういった意味で難しい問題に対応できるように、弁護士の方に今、月に2回来ていただいておりますが、それを4回にしたいと。それから相談員の資質向上、いろんな関係法律も変わっておりますので、こういった相談員さんの研修の強化と、それから啓発の充実と、そういったものやしていきたいというふうに考えておまして、昨日の多重債務もその1つのものだというふうに理解をいたしております。

それと、もう1点の4階のフロアの改修でございますが、現在、4階のフロアにつきましては、北側の一部が市民活動推進課になっております。その中に消費生活センターがございます。そして、中央の通路といいますか、それを挟みまして市民活動推進課の相談室がございます。そちらの東側のほうの一部にスポーツ振興課がございます。今回は、消費生活に関しまして相談室の隣に会議室が2つございまして、当然その会議室に向かわれる一般の方々がおられますので、相談者のプライバシーの問題がございます。

それがございますというのと、それからP I O-N E Tといいますか、国民生活センターのほうに一元化を県を通じてしますが、そういった機器もありますので、そういう情報のセキュリティーの問題ということもありまして、私どもの市民活動推進課と、それからスポーツ振興課を全部北側のほうに持っていきたいと思っております。それで、御承知のように相談者の方々につきましては、できるだけ一般の人と顔を合わせたくないというのが心情でもございますので、できましたらエレベーター入り口のほうの近くに相談コー

ナーを設ければ、会議室等もございませんので、そういった意味では声が聞こえないだろうということもあって、考え方としては北側に。具体的な設計は今後になってまいります。

以上です。

○山下委員

エレベーター入り口の近くというと、トイレ、自販機。

○西川市民活動推進課長

エレベーターがありまして、まずドアがありますですね。で、入りますと自動販売機だとか、右のほうにスペースがある。そちらの西側に大きな柱といますか、壁がございます。そこから西のほうに広げていくということです。

○山下委員

そうすると、今フリースペースになっている部分を使うということになるわけでしょうか。

○西川市民活動推進課長

北側のフリースペースは使います。その分だけ、南側の、今、スポーツ振興課、それから相談室のコーナーがフリースペースに変わります。だから、ほとんどスペースの面積上は変わりません。

○福島委員長

要するに、市の施設を北側に全部集約するわけですね。

○山下委員

そうすると、例えばドアをつけるとか、そういうふうなこと、セキュリティーをちょっと言われたんですが、そういうふうにもたしていくということも含まれるんですかね。

○西川市民活動推進課長

ドアはちょっとつけない状態で、何らかのカーテン形式のセキュリティー対策がとれないかということは今ちょっと検討しております。

○藤野委員

予算的なもので、これが23年度までという形で言われたよう、事業期間がですね。それで、大きなものとして、4階の改修と備品購入費が次年度からなくなっていくのか。私はしっかりと頑張っていたきたいんで、次年度からはそういう予算を多少、もつこの事業の内容を充実させるために予算をとっていかれる方向で考えるのか、ちょっと議案からずれるかもしれないですけど、そのあたりちょっとお願いしたいんですが。

○西川市民活動推進課長

3カ年と申しましたけれども、私どもとしましては、同じような今計画をしておりますのが、3カ年程度で一千七、八百万円申請できたらなと思っております。備品等につきましても、必要なものにつきましては対象になりますし、今後2カ年度、3カ年度については、今まで整備をしていないもの、それで充実強化に必要なものは要望を出していきたいと思

っています。

○藤野委員

ぜひ頑張ってくださいと思います。

○山下委員

そしたら、ふるさと雇用再生のところの徴古館を生かすまちづくりのところなんです、きのうちょっと議案質疑を中山議員がしましたが、確認したいのは、このふるさと雇用再生特別基金事業というのは雇用対策だということで、職を失った方たち、離職者の方たちを対象にしているというふうに受けとめているわけなんです、そうしたときにいろいろいらっしゃる中で、離職者という条件が入ってしまうと、この事業を進めるのに本当にふさわしいというのが見つかるのだろうかというのが一番心配なんです。その専門性だとかいろんなことで古文書が読めるとか整理ができるということになると、普通に一般的に公募するのとちょっと違ってくると思うんですが、そのあたりは実際専門の分野でいらっしゃいますから、そういう方たちの今の雇用の状況だとか、そのあたりも含めて、人材は実はあふれているんだということであればいいんですが、その辺はどうなんでしょうか。

○福田歴史まちづくり課参事

人材につきましての御質問でございますけれども、今あふれているかどうかというような状況ではございませんけれども、基本的には、どういう資質の人が必要かということでもまず言いますと、古文書を読める人ということで、当然古文書学の学生さん、学生さんなんかは結構なかなか就職が厳しい状況でもあるわけです。なおかつ、リタイアされている方とか非常勤でいらっしゃる方とか、で、実際、今常勤で働いていらっしゃる方とか専門の方が県内にいらっしゃいますけれども、そういう方々のネットワークがあるということでございますので、その辺のネットワークを利用して、そういう学生さんとか古文書を読める方が、リタイアされている方がいらっしゃるかどうかということを確認しながら公募をしたいと思っております。そういう条件をつけて。

○山下委員

目的及び期待される効果のところ、離職を余儀なくされた非正規労働者、中高年齢者等の失業者を対象にと書いてあるわけですよ。だから、リタイアと失業者って、ニュアンスとしては随分違うような気がするんですね。引退したとか定年で退職したというのではなく、離職を余儀なくされた人をどう雇用するかという対策でのあれだと思っんで、どうも私は、この事業そのものは必要だからそれはいいわけなんです、それを何でこれやるのかなというわけなんです。もっとこう別に公募するというほうがすっきりするわけなんです。そういう人が、離職を余儀なくされた人とかいうこの条件は、もっと広くとるんだというふうなことなんでしょうか。

○歴史まちづくり課参事

非常勤の方というのは、将来的にずっと職を約束されていない方もいらっしゃると思います。

ておりますので、そういう方の期限切れとかそういったのも含めて、で、具体的に応募される方はそういう方ではなくて、就職できない学生さんとか、リタイアされる方ということにもなるかもしれませんが、少し広い範囲で公募しないと、なかなか古文書に堪能な方というのは右から左へというわけにはいきませんので、そういうことを考えております。

○山下委員

私、とても疑問に思うのは、このふるさと雇用再生特別基金を使って離職を余儀なくされた人たちをどう救うのかというのがあって、だからこう単発的だったり、期限がもうそれで限られているということ自体も本当は問題だと思うんですが、それでもとにかく救っていかうということはこの基金が使われているわけですね。だから、もう本当にあふれている人たちをどう幅広く、いろいろスキルがなかなかなくて困っている人たちもどうやってこれで救っていくのかということが求められていると思うんですね。そこにこういうのをつけると、幅が狭まってしまうというか、本当につきたい人のためにお金が使われないと、片方から言えばですね。一方で、この徴古館の資料収集ということは大切なことから、それはそれで市が独自に、基金なんか当てにしないで、きちんと求めるべきではないかと思うんですが、そこら辺の、だれがどのようにこの事業を使いましょうというふうに決めていかれたのかという流れがですね、非常に私は気になってしょうがないのです。

○福島委員長

答弁できますか。

○歴史まちづくり課参事

雇用再生ということで追加募集というのがあって、私どものテリトリーの中でどういう事業が当てはまるかということを考えたら、当然私ども歴史まちづくり課ですから、歴史に関してそういうニーズとマッチできるものがないかというところで答えを出したのがこれということで受けとめております。

○山下委員

もうずっと言っても仕方がないのかもしれないんですが、実際歴史まちづくりの中でも、もっとこう専門性というのでなく、すっと入れる作業の中でのと言ったらわかるわけなんです。そしたらもっと幅広くここに携われる方が出て、人数ももっとこう生かせるとか、つける人はチャンスがめぐってくると思うんですが、この分野ってなると本当に限られていて、果たしてそれが今あふれている人たちにどれだけつくチャンスが出てくるんだろうかということが、本当によくわからないといえますかね。

だから、いろいろ職を探さがさないといかんと思われた専門のそちらのお気持ちはわかるんですが、でもそれはこれでやるべきではないのではないかなという気がやはりいたしますが。もうそこは何度聞いても同じなんではなかうか。部長ね、部長は違うんですが、つまり雇用という意味で考えたときに、緊急雇用というときのその雇用の状況という点でど

んなふうに考えられるのかなというふうに思うんですが。雇用の状況との関係でですよ。

○池田経済部副部長兼商業振興課長

済みません、適切な答えができるかどうか分からないんですけど。

今回、緊急雇用とふるさと雇用の2つの事業がありまして、緊急雇用のほうはもう本当にだれでも対応できるような大きなスキルを求めないような事業が中心になって、次の就職先を探すまでの間の就業のための事業であるということと、それから、ふるさと雇用の場合には最長3年まで雇用ができるということがありますので、若干やっぱりそういうスキルで求めるものの中には含まれているというのは御理解いただきたいということ、それから、私は歴史まちづくり課の所管じゃないんで、私が答えるのもおかしいかもしれませんが、実際、徴古館の資料云々というのは調べる必要が、整理する必要があるというそういう前提があった上です、ちょうどそれにマッチするこういったふるさと雇用の、条件はですね、職を求めている人、就業の意思があるということであれば、このふるさと雇用に該当はいたしますので、そういった人の中から、これに該当できる、仕事ができる人が見つければということでの対応をしていただいているというところがございますので、そこは御理解いただければと思います。

○福島委員長

山下委員、いいですか。必要であれば担当部のほうを。——いいですか。はい、ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは、第77号議案につきましては以上で終わりたいと思います。

引き続き第106号議案 平成21年度佐賀市一般会計補正予算(第3号)についての説明を求めたいと思います。

はい、どうぞ。

◎第106号議案 平成21年度佐賀市一般会計補正予算(第3号) 説明

○福島委員長

以上ですかね。

それでは、執行部の説明が終わりましたので、委員の皆さんの質疑を受けたいと思います。川原田委員。

○川原田委員

今、最後に説明がありましたコミュニティ施設整備事業、いわゆる656(むつごろう)広場の件なんですけど、ざざっと説明されましたような。勉強会のときも詳しく説明をされなかったようですが、活性化につなげる具体的な説明といたしますか、もうちょっと詳しく説明していただければ。これが本当に活性化につながるのかなというふうな危惧を持っているもんですから。

○池田経済部副部長兼商業振興課長

まず、656(むつごろう)広場につきましては、用途として現在も、佐賀城下ひなまつ

りの際のさまざまなイベント会場だとか、それからバルーン大会時のサテライトイベント会場等とか、そのほか地元のほうでされております揮毫会の場所、それから銀天夜市のメイン会場として、地域の方たちのそういった活性化事業の活用場としても使われております。そういったこれまで使われておりましたイベント会場としての活用をスムーズに行うために取得したいというのと、それからもう1つ、トイレにつきまして、大体コミュニティー施設があればその近辺に障がい者の方とかがおいでになったときに利用できるトイレが必要だなと。唐人町につきましてはポケットパークがございますが、その隣にTOJIN茶屋という多目的トイレ付きの施設を整備いたしました。656（むつごろう）広場につきましては、これまで656パーキング、今度破産して今宙ぶらりんになっておりますパーキングがございますが、あそこに多目的トイレがございましたので、そちらのほうをお使いいただいておりますが、破産というか、閉鎖がですね、一昨年12月であその施設が閉鎖してしましまして、トイレが使えない状況が生じておりますので、かわりと言ってはなんですけれども、656（むつごろう）広場のほうにそういった障がい者の方たちも安心して使えるトイレを整備して、かつ同じ地域の中で今までやってきましたイベントに加えて、さらにもっと充実したイベントを行っていきたいというふうに考えているところでございます。

○川原田委員

今説明されたイベントでも、何個かぐらいですよ。そんなのに8,000万円もの金をね。これは議会の中、いろんな一般質問の中でも、お金にかかわる部分については現状では難しいとか、非常に厳しいとか、そういう中で1カ所の部分だけに8,000万円もの大金を使うということに非常に問題があるんじゃないかなというふうに考えて。確かに今、副部長が説明される中で、障がい者の方のトイレとかなんとか。じゃあ、トイレで人が集まるのかと。トイレを改修したら人が集まってくるのかと。この説明書を見ても、まちを歩く人をふやし中心市街地の活性化を図る、それだけでいいのかなと。歩く人がもっとふえるような施策をやってからやるべきではないかなというふうに思います。このまま、ちょっと後からまた時間をかけてお聞きしますけれども、下手したらまた夜、へんちくりんなたまり場になるんじゃないかなということを考えておられますか。

○池田経済部副部長兼商業振興課長

まず、トイレをつくって人が集まるのかというお話ですが、それは逆でございまして、今現状、イベントをやって大変たくさんの方においでいただいております。ひなまつりが1個だと言われましたが、1カ月半の間にたくさんイベントをあそこで実施しておりますが、そういったイベント、それからバルーンのサテライト事業も5日間の間にいろんな事業をやっていると。それから栄の国まつりのときもやっている、銀天夜市のときにもやっています。それから揮毫会だ、花まつりだと、季節季節によっていろんなイベントをやっていますし、今現在、破産した後に地元の有志の方たちがたくさんイベント、この間は

ビアパーティーがあったのは御存じだと思いますが、ああいったものを含めてたくさんの方がそのイベントにかかわって、あそこの656（むつごろう）広場を使っていきたいと、そういう御要望をなされております。そういったイベントをやった場合に、ビアパーティーのときも障がい者の方、車いすの方が随分大勢おいでいただいていたんですが、そういった方たちが安心して使えるトイレがセットとして必要だと。そのために、イベント会場として取得した上で、そこにトイレを整備して、皆さんが安心して使えるようにしたいと、そういった意味でございます。

○川原田委員

じゃあ、近隣の人だけが頑張っているのかと。例えば、ちょっと離れた商店街でもみんな一生懸命頑張っているじゃないですか。ちょっと今のお答えでは何か納得いかないんですけどもね。ただ——いいや。じゃあ工事請負額の3,482万円の内訳と、それから土地価格の算定根拠を、まずちょっとここを教えてください。

○池田経済部副部長兼商業振興課長

済みません。まず、土地の価格の算定根拠でございますけれども、近隣の路線価、これは相続税の路線価でございますが、これは専門家の方に御相談して、この程度でということと伺っておるんですけども、平米当たり8万5,000円の508平方メートルということで、4,318万円を算定いたしております。

それから工事請負費でございますが、多目的トイレの整備費で1,500万円、あとの残り約2,000万円につきましては、屋根の補修と路面の改修、それから柱と躯体の補修をこの経費で行いたいというふうに考えております。

○川原田委員

そしたら、取得後の年間維持費と管理体制はどういうふうにやっというふうに考えておられるのか。

○池田経済部副部長兼商業振興課長

まあ、現状で維持費が幾らかかるかという算定はまだ行っておりませんが、最低限かかる経費だけでいきたいと思っておりますし、維持につきましては、今後、TMOとまちなかの活性化を目的とする団体をお願いしたいと思っておりますし、それから現状ですね、地元の方たちが現在のトイレとか656（むつごろう）広場につきましても、トリートメントとかいうことで清掃活動とか、そういったものもやっていただいておりますので、地元の方と相談して、できる限り地元でそういったことができるようにということをお願いしていきたいと思っております。

○川原田委員

その辺はきちっと地元の方と約束をしてからでないと、結局、先ほどちょっと触れましたけども、せっかくそこまで整備して、また夜たまり場みたいになってわあわあやったら、今度、やかましいとか、何とかせんかとかいう話が必ず、こういう場所をつくったときに

出てくるんですよ。だからその辺、十分注意してやらないと、また後々ですよ、例えば、田んぼの近所に造成して住宅ができたら、必ず住宅に住んだ人が強いでしょうが。薬のにおいが強いのはすっぱったのと言ってですよ。だからその辺も、そういうことがあるということで、いいことはやったわ、やった後にまたそういうふうな、うるさいから市は何とかせんかとかいう問題が出てこないようなことも、今後は対策も立てておかないと非常に大変なことになりますよということを申し上げたいと思うんですよ。それと、悪いことばかり考えちゃいかんのですけれども、犯罪とかなんとかがないように、例えば監視カメラとか、そういうことまで考えておられるのかどうか。

○池田経済部副部長兼商業振興課長

現状では、監視カメラはこの経費の中には上がっておりませんが、先ほどからおっしゃるように、まちなかでもやっぱり浮浪者等ですね、そういう危険な状況が起こらないようにということは再三にわたって議会とか地元の方からも言われておりますので、そういった対策はしっかりとらせていただきたいと思います。

○川原田委員

副部長、先を読まれて私が言おうとしよったことを、浮浪者とかなんとかをですね、そういうことがあったときにはどういうふうな、いや、現にバスセンターでもあったでしょう。バスセンターでもですね。だから私、そういう可能性があると思うんですよ。そういうときのことをどういうふうにご考慮されるのか。

○池田経済部副部長兼商業振興課長

バスセンターの話が出たんですけど、浮浪者につきましては、どこかから追い出すと必ず今度は違うところにたまるというようなことがありますので、浮浪者対策というのは市全体で検討していく必要があるかなと思っておりますので、それはもう、バスセンターも我々のほうで所管しておりますので、それも含めてですね、先ほどから申しておりますように、まちなかでやっぱりそんな危険な状況が起こらないようにというような対策はとりたいと思っております。

○藤野委員

それでは関連で同じやつを。まず、この屋根の、今もうアーケードがかなり取り払われて、656（むつごろう）広場ももうあらわになっていますけれども、本当に果たして656（むつごろう）広場の屋根だけの補修で大丈夫なのかと、もっとしっかりとやらなきゃいけないのかなというのが1点ですね。

で、ここはもちろん市の所有になるということですから、維持費がどれぐらいかかるのか。

あと、市の施設として、利用者が申し込み時は、これは市のホームページとかなんとかで予約ができるようになるのか、利用状況がわかるのかですね。また、利用料を取るのかですね。

あと、やっぱりこの656（むつごろう）広場自体のこれまでの使い方と今後のあり方を考えて特色ある設備をしなくちゃいけないと思うんですね。私はぜひもっと大きく活用していただきたいから、例えばそこにこういう倉庫があって、そこに音響設備が、こういうのが充実してあるよとか、そういった特色あるものを入れる予定がこの中の予算にもしあれば言っていたきたい。

で、あと656（むつごろう）広場の大きな地図が右側にありますが、昔のアーケードの入り口のところに駐輪場がありましたよね。これは商店街のたしか持ち物だったと思うんですが、これはどうなっているのかなというのを、今、4点ぐらいですか、お聞きしましたけど。

○池田経済部副部長兼商業振興課長

まず、屋根は大丈夫かということですが、一応、整備をするということで建築のほうに日程はいただいておまして、現状、補修する、躯体から含めて補修するというので予算計上をさせていただいておりますので、何十年も使っているのはわからないんですけども、現状を補修する形で自立はできるということで考えております。

それから、利用料金とか、その後の運営、活用をどうするかということですが、先ほどもちょっと申しましたが、TMO等ですね、できれば現状今ありますTMOが今独立の準備をしておりますけれども、TMO等に管理をしてもらって、できれば、中心市街地の活性化に行政も絡んでやるようなイベントは別といたしまして、稼げるときには稼げるような、利用料金なんか取って稼げるような活用方も考えていきたいというふうには考えております。

それから、あとかかる経費でございますけれども、今電気とかが相当高い電気をつけておりますので、こういった電気につきましても、今後経費がかからないようなものに取りかえていって、経費は節減していきたいと思っておりますが、現状でいきますと、水道代とか電気代を合わせますとやっぱり数十万円単位のお金がかかっておりますので、こちら辺も経費の節減を、バスセンターと同じような形でなるべく経費がかからないような設備に交換していきたいというふうに考えております。

それから、特色ある設備で音響設備とかというふうな話がございましたが、現にTMOとか市で保有しております音響機器等がございますので、そういったものをそこに常設で置けるような形も考えていきたいと思っております。そういったものについては、さっき言いましたようにTMO等を通じて広報をやったりとか、管理とか運営とかをうまくできるように進めていきたいと思っております。

それから、駐輪場でございますが、駐輪場のところの用地は市の所有物で、上の設備というですか、屋根の部分が市と県が補助金を出して、地元——要は破産した呉服町名店街が所有していたものになっておりますので、かなり放置自転車等もありますけれども、地元としてはあそこの駐輪場はぜひ欲しいと、置いておいてほしいということで要望はあっ

ておりますので、今のところ駐輪場につきましては現有のままというふうを考えております。

○藤野委員

じゃあ、その管理運営というかですね、そういうものをすべてTMOに任せる。ですから先ほど私が聞いたのは、例えば市営コートと同じように656（むつごろう）広場の予約状況がわかって、例えば、市民の方がこれに使いたいと思ったときに、そういうホームページで確認することができずにTMOに申し込んで、TMOの返事をもらわないと使えないような状況なのかというのを確認したいんですけど。

○池田経済部副部長兼商業振興課長

そういった運用ができるように検討していきたいと思っています。まだTMOに頼むという決定もしておりませんが、TMOのほうもブログやホームページとか持っておりますので、そういった活用ができるようにTMOと協議をしていきたいというふうに思っております。

○山下委員

私は、ちょっと今利用料というのがずっとひっかかったんですが、どういうふうに活用してもらおうかというときに、例えば今だったら、特に利用料とかは取らずにどんどんイベントでこの場所を使ってくださいという呼びかけの中で、私はちょっとかかわって無料相談会とかやったりしたんですが、いろいろ何ですかね、余りこうやかましく言わずに借りられる場所というのは結構必要なんですよね。例えば、施設がたくさんあっても、こういう目的の人は使っちゃいけませんとかですね、何かそんなことで割と制限されていて、伸び伸びと使える場所というのが本当にあるようでないといえますかね。

だからその点で、今の状態というのは商店街や実行委員会の方たちが非常にやわらかく対応をされて、利用がとてもしやすい状況になっているというふうに私は感じているんですけども、そういう雰囲気はぜひ、市が管轄した途端に何かかたくなって、お金だけ取るというふうな感じにはなってほしくないし、設備がすごいから、だから高くてちょっとやっぱりねと。結構きちとした人でないと借りられないというふうになってしまうと、何かせっかくのコミュニティースペースが生きてこないだろうし、やっぱりコミュニティースペースというのは、公園と同じまちかど広場ということと同じだと思うので、その辺でどの程度のことを考えて頭に置かれたのかなというのが気になるんですが。

○池田経済部副部長兼商業振興課長

まだ料金を取ることが決まっているわけでもありませんし、施設の条例をつくるときに、そういったことまで含めて検討したいとは思っておりますけども、目的は中心市街地の活性化でございますので、人を集める、人が集まる事業に幾らもお金を取っていくというふうには考えてはおりません。

ただ、以前はですね、もともと656（むつごろう）広場は呉服町名店街が1日3万円で貸

していた場所ではございますので、例えば利益を上げるためにですね、購買のためにちょっと借りたいということであれば、やっぱり賃料を取るということもやりたいと思っています。TMOが今回独立するに当たりまして、なるだけ自主財源が持てるようにというのも非常に重要な部分だと思っておりますので、そういった目的と大きく外れないような運用ができるような、その条例化というんですか、それを図っていきたいと思っております。また御相談させていただきますので。

○藤野委員

第106号議案の共立病院の跡地なんですけど、ここも同じく、この小公園の今後のでき上がった後の維持費をどれぐらい考えているのかなど。かなり広い小公園になると思うんですね。あと、地元との協議をもちろんされているんですが、地元としては、例えば地元になにか祭りとかあって、そういうものと連携して使いたいとかいう活用案というのが何か出ているのかどうかというのを2点お聞きしたいんですが。

○池田経済部副部長兼商業振興課長

まず、その維持管理費がどれぐらいかかるかというのは、済みません、積算できておりませんので、まだ小公園の整備が22年度にする予定でございますので、それからになると思います。で、そんな大きな経費がかかるというふうにはしたくないなというふうに思っておりますし、面積は小公園の部分は2,500平方メートルでございます。

で、活用の方法なんですけれども、一番そのベースにありますのが、古湯・熊の川温泉地活性化というのが一番ベースにありますので、温泉地の活性化のために使っていきたいということ、それからもう1つは、やっぱり地域のコミュニティーの場所というのが非常にないというか、今も祭りはどこかの旅館の駐車場を使われたりとかですね、衛の湯の駐車場を使われたりとか、そういうことがございますので、地元の方が御希望になれば、そういった祭りの場としても活用できるようにというふうには考えております。

○福島委員長

ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

いいですか。それでは御質疑がないようでございますので、次に進みたいと思います。次は、第9号報告、平成20年度佐賀市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告を求めたいと思います。

◎第9号報告説明

○福島委員長

以上ですね。それでは、今執行部から説明がありましたけども、皆さん方からの御質疑があればお受けしたいと思います。山下委員どうぞ。

○山下委員

プレミアムつき商品券のことなんですけど、これは、ここまで来てあしたから発売という

ことなんです、取り扱いの登録店数とか、その辺はどんなふうになっているんでしょうか。

○商業振興課商業振興係長

今のところ、全部で約700程度登録をしていただいているという状況でございます。これらも随時受け付けをしているというふうなことを聞いております。

○山下委員

そうすると、使えるところに旗がついている、のぼりが立っているとか、そんなふうなステッカーがあるとか、そういう状態になるのでしょうか。

○商業振興課商業振興係長

すべての使える店についてはシールが張ってあります。で、のぼり旗については有料です。立っているところと立っていないところがございます。

○福島委員長

なければ、これで経済部の議案審査を終わりたいと思います。

委員の皆様方にお諮りいたします。現地視察の御希望はございますでしょうか。共立病院の跡地を見たいという御意見が出ておりましたので、勉強会の後だったかな。一応共立病院と656（むつごろう）広場を、とりあえず今2点はこちらのほうで準備はいたしておりますが、いかがでしょうか。ほかにごございましたら。よろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

それでは、現地視察は旧共立病院跡——街なみ環境整備事業とコミュニティプラザ656（むつごろう）の整備を見に行きたいと思っています。

以上で本日の経済企業委員会は終了いたします。